

+ さがら

2006
1月
第307号

Sagara 広報



「大人への第一歩を踏み出しました。」



新年のご挨拶	P2
村議会定例会	P5
成人式・出初式	P6
トピックス	P8
保健福祉のひろば	P9
税務課からのお知らせ	P10
お知らせ	P12
カレンダー	P15
ふるさと館案内	P16

発行日/平成18年1月20日

編集・発行/熊本県球磨郡相良村企画課

TEL 0966-35-1030

ホームページURL <http://www.vill.sagara.lg.jp/>

シンボル ●村花/福寿草 ●村木/茶の木 ●村鳥/セキレイ



村長
矢上 雅 義

新年明けまして おめでとーございます

皆様いかがおすごしでしょうか。旧年中は台風14号により甚大な被害を受けられた村民の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、村としても、今後の災害復旧や防災活動に全力をあげてまいります。

さて今年、年金改革につき医療改革そして税制改革など個人生活に直結する制度改革が予定され、さらには当

の歳入増加が考えられますので、平成11年度と比較して差し引き4億3千万円ほどの歳入減少になると予想されます。

これらの問題に対して、当村としましては民間の有識者を中心として行財政改革のための協議を精力的に重ね、先日答申をいただいたことはご存知のとおりです。

主な内容としましては、第一に職員定数の削減です。平成13年度に84名であった定員が現在では74名となっており、当面は70名定員を目標とします。さらには現在手がけております下水道工事など大規模公共工事が完成する平成20年度以降には、64名を目標とします。(一般論として住民100人あたり、公務員1名が理想とされていますので最終目標は55名程度となりますが、行政サービスの提供体制を勘案しながら慎重に検討してまいります)

第二に各種事務経費の削減

です。すでに南北の学校給食センターの統廃合も終え、さらに役場庁舎や総合体育館など公共施設の維持管理費の削減、公用車の台数削減やエコカーや軽自動車の導入による維持管理費の削減に取り組んでおります。その他にコンピュータの維持管理費がかなりの金額になっておりますので、今後システムを開発する場合には、維持管理費が低減できるような方法を検討するとともに、近隣の町村とも連携して、主なソフトを共同で開発することが可能かどうかの検討も必要となるでしょう。

第三に各種事務手数料や施設利用料の見直しです。これらにつきましては行政経費や施設の維持管理費の徹底的な合理化を前提として、さらには村民の負担能力などを勘案しながら検討されていくことになると思います。

第四に各種税金や保険料の

徴収率の向上です。これらにつきましては村民の協力なくしては達成できないことではあります。役場としましては、滞納状況の正確な把握などにより対策を検討し、徴収体制を強化し、徴収率の向上に努めてまいります。

以上のように地道な努力を積み重ね、平成23年度には平成13年度と比較して、年間約2億円ほどの経費削減を目標といたします。仮に町村が合併した場合、ひとつの村がなくなることによる経費削減額が2億円程度といわれております。将来、球磨郡市で合併が進まない場合でも、相良村がひとつの独立した村として生き残れるような努力はしていきたいと思っております。今後みなさまには、ご迷惑をおかけすることも多いと思っておりますが、お知恵をお借りしながら、みんなで力を合わせて日本の村づくりに邁進してまいります。

助役就任のご挨拶



助役
高田 義弘

村民の皆様、明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで、輝かしい新年をお迎えになられたことと心からお祝いとお慶びを申し上げます。

さて、私事で恐縮ですが、昨年12月27日付けで相良村助役を拝命致しました。

もとより、浅学非才の私でございますが、助役を拝命しましたからには、村長の補佐

役、女房役として、誠心誠意、その職務に精励する所存でございますので、村民各位におかれましては、どうか、これまで同様、今後におきましても、引き続き、ご支援、ご指導、ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひ致します。



村議会議長
横山 良継

皆様新年明けましておめでとうございます。

平成18年の年頭にあたり、相良村議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。年が明け、輝かしい新春

を迎えてここに皆様にご挨拶できることは私の心からの喜びであります。

昨年4月皆様方から期待され選出いただきました新議員を含めた相良村議会の新体制

がスタートいたしました。私、議会のまとめ役として、一生懸命頑張る覚悟ですので、よろしくお願ひ致します。

矢上村長の再選挨拶にありましたとおり、新利水事業、川辺川ダム、厳しい財政状況、合併問題等、大きな問題が山積しており、長の判断が迫られております。

一方、国内でみますと少子高齢化現象による国民総人口の減少、三位一体改革による地方財政の見直し及び地方自治と住民参加の地方議会の活性化、年金及び福祉・介護保険への課題等課せられた問題が多数ございます。相良村の

財政運営は厳しさを余儀なくされていきますが今後は行財政健全化計画並びに行政改革推進委員会からの第二次答申に添って答申を厳しく受け止め村の舵取りを誤ることなく堅実に実施して貰いたいと思ひます。

議会と致しましても執行部と互いに知恵を出し合いながら「村民参加」の村政運営に努力してゆく所存であります。

多難な財政状況と厳しい生活環境ではございますが村民の皆様のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

時は流れて50年



教育長
西浦 弘

平成18年の輝かしい新春を迎えられた村民の皆様にご心からおよろこび申し上げます。昨年は暗いニュースが日本中を覆い、人間としての倫理が問われた年でもあった。「赤信号みんなで渡れば怖くない」という流行語がその後も各業界で脈々として生き続けていたことを耐震強度偽造が如実に物語った事件は国民に大きな衝撃を与えた。そこには、安全安心も信頼もなく、ただ金だけの世界しか存在しない、本当に寒々とした世の中になってしまったよう

な錯覚さえ覚える。

しかし、暗いニュースばかりではなかった。秋の叙勲で、郡市内7人中、我が相良村から3人もの方が叙勲の栄に欲されたことは相良村にとっても大きな誇りであり、よろこびでありました。

今年には合併50周年という記念すべき年に当たる。合併によって村は強く、大きく飛躍する相良村を目指すというのが村民の強い思いでした。

それから50年、いろいろなことがありました。何千年も前の、先人がここ相良の台地

に安住の地を求めたのは、そこに清い水があったからです。森羅万象、命あるものにとって水はなくてはならないものである。その水をめぐめる問題が何十年来、最重要課題として推移していることも見のがす訳にも行きません。

また、度重なる災害にもひるむことなく、村民一丸となって復興にあたり、困難辛苦をのり越え、新たな飛躍と発展をとげて現在に至っていることも特筆すべきである。

一方、教育関係でも21世紀をたくましく生きぬく子どもたちを育てるため村をあげて取りくんできた。

教育にかける期待は大きく、学び舎の新築をはじめ多大なる予算を駆使して人材育成に力を入れてきた。しかし、現状は、明日を担う若い人たちが最近どうもおかしい。若者の「働く意欲」の低下は深刻な社会問題になりつつあり、将来にわたる若年人材の不足が強く懸念されるどころでもある。このような人材育成の危機にひんした状況を立て直すのは、やはり教育

をおいてほかになく、学校教育の在り方や教師に対する社会各方面からの要望や期待が高まっている。

しかし、学校教育だけにやる個別対応では、もはや根本的な解決はむずかしく、何よりも社会全体の協力・連携が必要であることはいうまでもない。

この半世紀に築いてきた水と緑を活かした潤いのある相良村を更なる活力ある村づくりに向けて打って一丸となってみんなで力を合わせて進む他はなからう。

いつの時代であっても、教育は国の根幹である。どんなに激変する社会であっても、その根幹は決して揺らぐこととはなからう。それが故に教育に課せられた責任の重大さも、また益々重くなっていることも間違いなからう。

本年も教育に専念すべき責務を肝に銘じ、覚悟を新たにしていきたいと思います。

村民の皆さん方のご指導とご鞭撻を切にお願いします。

平成17年第9回村議会定例会

12月の村議会定例会が13日から15日までの3日間の日程で開かれました。内容については次のとおりです。

議案

- ・ 議案第61号 平成17年度相良村一般会計補正予算（第7号）【原案可決】
- ・ 議案第62号 平成17年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）【原案可決】
- ・ 議案第63号 平成17年度相良村老人保健特別会計補正予算（第2号）【原案可決】
- ・ 議案第64号 平成17年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）【原案可決】
- ・ 議案第65号 平成17年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）【原案可決】
- ・ 議案第66号 平成17年相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）【原案可決】
- ・ 議案第67号 相良村公の施設の指定管理者の指定の手續きに関する条例の制定について【原案可決】
- ・ 議案第68号 ふれあいリフレ茶湯里の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について【原案可決】
- ・ 議案第69号 相良村上四浦集落センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について【原案可決】
- ・ 議案第70号 相良村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について【原案可決】
- ・ 議案第71号 相良村国民保護協議会条例の制定について【原案可決】
- ・ 議案第72号 相良村課設置条例の全部を改正する条例の制定について【原案可決】
- ・ 議案第73号 相良村行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について【原案可決】
- ・ 議案第74号 相良村教育委員委員の選任同意について【原案同意】
- ・ 議案第75号 相良村教育委員委員の選任同意について【原案同意】
- ・ 議案第76号 監査委員の選任について【原案同意】
- ・ 請願第1号 排水路の設置についての請願書【継続審査】
- ・ 要望第1号 相良村役場庁舎へのエレベーター設置に関する要望書【継続審査】

一般質問

- 村税の滞納及び収納状況について
- 防犯灯について
- 相良村の少子高齢化対策について
- 相良村の村おこしについて
- 今後の相良村における農業の将来について
- 滞納村税の収納について
- 生涯学習センターの施設運営改革について
- 下校の安全についての取り組みについて
- 福祉行政について
- 道路の維持管理について
- 公債費の年度別の内訳について
- 公共施設の管理運営の見直しについて
- 村長職務代理者の権限について
- 村道平原十島線について

役場職員の人事異動

() 内は前職

- ▷保健福祉課長（税務課主幹兼徴収第2係長事務取扱）尾方文代
- ▷総務課長（議会事務局長）愛甲正剛
- ▷税務課長兼徴収第2係長事務取扱（同課長）福田幸作
- ▷企画課長（環境整備課長）岩崎健治
- ▷議会事務局長（行政改革推進室長）吉松啓一
- ▷産業振興課長兼農業委員会事務局長（同課長）永井博之
- ▷保健福祉課主幹兼福祉係長事務取扱（同課福祉係長）上原昭光
- ▷保健福祉課主幹兼生活環境係長事務取扱（環境整備課主幹兼同）山田博彦
- ▷建設課主幹兼上水道係長事務取扱（環境整備課主幹兼同）杉野正一
- ▷税務課地籍係長（環境整備課地籍係長）村山竜二
- ▷建設課主事（環境整備課主事）佐竹竜一
- ▷退職（企画課長）西 幸助

成人式

1月4日、総合体育館研修室において、平成18年相良村成人式が行われました。

スーツや振袖姿の新成人67名のうち58名が出席しました。式典では、村長より、「今まで大切に育ててもらった両親に、感謝する気持ちを忘れずに、自分の信念を大事にし、毎日の生活を一日一日大事にしてください。」と式辞があり、その後、東千徳教育委員長、横山良継村議会議長が祝辞を述べられました。

本年は、昨年の叙勲を受賞された豊福寅熊氏の記念講話があり、幼少のころからの話や消防団に入り四十四年務めた話など経験談を交え、新成人のみなさんへ、「今日から社会人です。親に感謝し、心配をかけないで、自分が守っていくという気持ちを持って頑張ってください。」と話されました。



代表で謝辞を述べる中村友和さん

その後、成人者へ記念品の贈呈があり、原口沙織さんが代表で受け取りました。成人者の自己紹介並びに決意披露では、「大学生です。勉強・部活に頑張ります。」「国家資格を取るため勉強頑張ります。」「自衛隊で災害救助を体験しました。」「人の役に立てるよう頑張ります。」「結婚・出産しました。これから仕事と子育て頑張ります。」「この村が大好きです!」「医療事務のスペシャリスト目指します。」など、将来を担う青年たちとても力強い

決意が披露されました。その後、成人者を代表して、中村友和さんが、「これから、社会の一員としての自覚と責任をもって行動したいと思えます。合併50周年という記念すべき年に成人を迎えたことは大きな誇りです。今まで私達を育てていただいた両親や温かく見守り、教え導いていただいた皆様方に深く感謝申し上げます。」と謝辞を述べ、廣末佳将さんが、交通安全宣言を朗読し、田口道夫収入役の万歳三唱で閉会しました。



自己紹介・決意披露で笑顔がいっぱい



消防出初式

通常点検で優勝した第8分団

1月5日、厳しい寒さの中で、総合グラウンドにおいて、団長以下256名の団員が集結し、恒例の出初式が、挙行されました。

開会式では、「昨年は国内に限らず多くの災害が発生した1年でした。本村では、台風14号での40年ぶりとなる出水で、甚大な被害が発生しま

したが、水防活動等により人的被害が発生しなかったことに感謝と敬意を表します。その功績が認められ、水防功労者として、九州地方整備局長表彰を受賞しました。消防団にはあらゆる災害から村民の尊い生命、身体、財産を守る重要な任務があります。消防の使命を再認識し、あらゆる災害にも対応できるよう訓練を行い、消防精神の志気高揚を図り予消防団に一致団結し、付託に応えなければなりません。」と豊永守伸消防団長の訓示がありました。

われ、日ごろの練習の成果が披露されました。

開会式終了後、幼年消防クラブの通常点検が披露され、引き続き消防団による通常点検・操法競技・放水競技が行



寒さに体を震わせる幼年消防クラブの子どもたち



成績及び被表彰者は次のとおりです。(敬称略)

◆通常点検の部

- 優勝 第8分団
- 第2位 第7分団
- 第3位 第2分団

◆操法競技の部

- 優勝 第2分団1部
- 第2位 第3分団1部
- 第3位 第4分団3部

◆放水競技の部

- 優勝 第7分団3部
- 第2位 第4分団1部
- 第3位 第5分団1部

◆熊本消防協会会長表彰(勤続章)

- 中村 裕二 (本部)
- 高田 龍成 (第8分団3部)

◆熊本消防協会会長表彰(勤続章)

- 瀬音 浩 (第1分団2部)
- 大土手 寛 (第1分団2部)
- 桑原 純一 (第2分団1部)
- 桑原 徹 (第2分団1部)
- 藤下 輝樹 (第3分団1部)
- 中村 明 (第3分団2部)
- 中村 忠利 (第5分団2部)
- 稲田 正輝 (第6分団1部)
- 池田 健一 (第8分団1部)
- 荒木 賢介 (第8分団1部)
- 柳瀬 伸二 (第9分団1部)

◆村長表彰

- 網木 一朗 (第7分団2部)
- 大塚 昌博 (第7分団2部)
- 愛甲 一雄 (第7分団3部)
- 村山 昭彦 (第7分団3部)
- 信國 敏彦 (第9分団1部)

◆勤続25年

- 恒松 隆生 (本部)
- 黒木 正照 (本部)
- 橋口 伸也 (第1分団3部)
- 宮坂 英二 (第1分団3部)
- 磯部 孝美 (第6分団1部)
- 中村 正則 (第7分団1部)

◆勤続20年

- 平田 正浩 (第1分団2部)
- 豊永 伸二 (第2分団1部)
- 桑原 智博 (第2分団1部)
- 先田 文隆 (第2分団1部)
- 竹崎 和博 (第2分団2部)
- 岩田 明博 (第2分団2部)
- 山下 哲也 (第2分団2部)
- 川邊 俊二 (第3分団1部)
- 新堀 精也 (第4分団3部)
- 福田 新作 (第6分団1部)
- 松本 繁美 (第8分団2部)

◆勤続15年

- 網木 哲郎 (本部)
- 上村 善照 (第1分団1部)
- 上村 淳 (第1分団1部)
- 平田 広秋 (第1分団2部)
- 西小路真也 (第1分団2部)
- 池田真一郎 (第3分団1部)
- 池田良介 (第4分団1部)
- 池田 祐一 (第4分団1部)
- 加登住 隆 (第4分団1部)
- 白砂 昌一 (第4分団3部)
- 緒方 秀和 (第4分団3部)
- 岡村 義人 (第5分団1部)
- 宮田真一郎 (第5分団2部)
- 田島 英樹 (第7分団2部)
- 小田 勝博 (第9分団1部)

◆優良団員表彰

- 岩本慎之介 (第1分団1部)
- 東 秀二郎 (第1分団2部)
- 高岡 亮 (第1分団3部)
- 先田 文隆 (第2分団1部)
- 岩田 明博 (第2分団1部)
- 山口 哲也 (第3分団1部)
- 中村 明 (第3分団2部)
- 永田 聖史 (第4分団1部)
- 立山 誠治 (第4分団2部)
- 山内 正和 (第4分団3部)
- 荒川 真也 (第5分団1部)
- 西 政哉 (第5分団2部)
- 岩見 晴雄 (第6分団1部)
- 岡村 勇一 (第7分団2部)
- 高岡 行利 (第7分団3部)
- 赤池 雅弘 (第8分団3部)
- 山井 博幸 (第9分団1部)

健闘！ 総合7位 球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会



ゴールする一村さん

12月18日(日)に球磨郡人吉市一周コース須恵小学校をスタート・ゴールとす

る第53回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が開かれ、本村からもチームが出場しました。

選手は次のとおりです。(敬称略)

監督 山之内信利

一区 宮原 渉 (上園)

二区 杉枝真一 (十島)

三区 深水信哉 (松葉)

四区 横溝竜也 (並木野)

五区 濱崎明彦 (新村)

六区 竹松宏文 (松馬場)

七区 福山誠司 (永江)

八区 一村多美代 (並木野)

第2回「人権集会」及び「PTA教育講演会」



講演会の様子

12月9日、総合体育館研修室で、講師に熊本放送(RKK) テレビ制作局長の

村上雅通さんを迎え、「水俣病とわたし」と題し、相良中学校人権講演会が開催されました。

村上さんは、郷里水俣で発生した未曾有のメチル水銀禍―水俣病事件を生涯のテーマとして、丹念な取材で追及し、これまで『水俣病 空白の病像』など優れたドキュメンタリー番組を仕上げ、発信されてきました。

講演の中で「私は水俣に生まれ育ち、無意識に水俣病を避けて生きてきた。しかし、水俣病の語り部 杉本栄子さんに会って、水俣病に向き合っただけで、自分自身が見ようとする見えない。自分自身の空白を埋めるためにも番組を作り続けていきたい。」と熱意ある言葉は、中学生たちの胸に深く届いたのではないのでしょうか。

中学バレーボール大会 熊本選抜チームベスト8

第19回全国都道府県対抗中学バレーボール大会が12月26日大阪府で行われました。

熊本の選抜チームに本村からは愛甲敬太さん・岡

崎翔さん(広報さがら12月号で紹介)が参加しました。結果は次のとおりでした。

1回戦 熊本2・0群馬

2回戦 熊本2・1宮城

準々決勝 長野2・0熊本

ひとり暮らしの餅つき会

社会福祉協議会の協力により12月28日(水)川辺構造改善センターにおいて恒例となった餅つき会が実施されました。

本村のひとり暮らしの高齢者は約120人で、当日は約30人と民生委員約10名が参加して行われ、男性が杵で



息もぴったり！



慣れた手つきで、あっという間に出来上がりました。

餅をつき、女性がもちを丸める作業を分担し、終始笑顔で餅つき会を楽しみました。

出来上がった餅は参加できなかつた、ひとり暮らしの人へも配られました。

保健福祉のひろば

お問い合わせは
保健福祉課(直通)
☎ 35-1032

国保係 内線25
保健係 内線26
福祉係 内線24・28まで

国民年金 インフォメーション



新成人の皆さん、国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもつて運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入することになっています。

自営業者、学生などは「第一号被保険者」に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共济組合に加入すると同時に「第二号被保険者」に、第二号被保険者に扶養されている

配偶者は「第三号被保険者」になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。

また、国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病气やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して父親が亡くなったときなどにも年金を支給して、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは、第一号被保険者は市区町村役場で、第三号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。第二号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行うので、個別の手続きは必要ありません。

第一号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。(学生納付特例制度「若年者納付猶予制度」「保険

料免除(半額・金額)制度)。この

申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

手続きのお問合せは、最寄りの社会保険事務所、役場保健福祉課国保係へ。

水俣病対策として保健手帳の申請を受け付けています

保健手帳とは病院などでこの保健手帳を提示すると、医療費などの自己負担が軽減されます。

・どんな人が申請できますか

水俣病発生当時、水俣湾またはその周辺で捕れた魚を食べ、一定の症状がある方です。

・手帳を持つとどうなるのですか

次の費用について、国・県が負担します。

- ①医療費(自己負担分)の全額
- ②はり・きゅう施術費および温泉療養費の一部

・手続きはどうすればいいのですか

◆申請書に次の書類を添付し、県へ申請してください。

- ①住民票の写し
- ②戸籍の附票または以前の戸籍の附票
- ③魚介類摂取等申立書
- ④検査所見書

◆申請書は、県庁担当課、各地域振興局、市役所・町村役場の窓口にあります。また、熊本県ホームページにも掲載しています。

◎対象となる症状などについては、一定の要件が定められています。詳しくは下記までお問合せください。

【お問合せ先】熊本県水俣病対策課 保健企画班

☎ 096-333-2284

FAX 096-382-3296

電子メール

minamatataisaku@pref.kumamoto.lg.jp

【2月の小児科在宅当番医】

- 5日 堤病院附属九日町診療所 (22-2251)
- 11日 公立多良木病院 (42-2560)
- 12日 増田クリニック (22-3570)
- 19日 たかはし小児科内科医院 (24-2222)
- 26日 やまむら医院 (45-0005)

※受診される場合には、医療機関へ連絡してください。

「第3回環境&福祉ビジネスフェア in kumamoto」を開催します!

【日時】平成18年2月10日(金)～

平成18年2月12日(日)

【場所】グランメッセ熊本

【目的】環境・福祉・UD関連産業の振興

環境や福祉、UD関連製品の展示のほか、介護保険の講演会や電気自動車の試乗会なども行います。また、UDファッションショーをはじめとする楽しいイベントも盛りだくさん。

環境・福祉・UD関連製品を身近に感じることができますので、ぜひご来場ください。

【問合せ先】県庁産業支援課

☎096-333-2321 FAX096-384-5385

平成17年分の所得申告に係る納税相談日程のお知らせ

平成17年分の所得申告に係る納税相談を下記日程表のとおり実施します。日程に従い、必ず申告されますようお願いいたします。

なお、今回から電算機器での申告受付となる為、四浦地区につきましては電圧の関係上、申告会場が生涯学習センター（旧北中学校）に変更となっております。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ※納税相談に持ってくるもの
- (1) 印鑑（所得税の納付又は還付のある方は通帳・通帳印）
 - (2) 国民健康保険または社会保険等の保険証
 - (3) 給与所得及び雑所得（年金等）のある方は源泉徴収票
 - (4) 農業所得・営業所得・譲渡所得等のある方は伝票や領収書
 - (5) 社会保険料控除（国民健康保険税・国民年金等）、生命保険料控除（火災保険・個人年金掛金等）などの証明書又は領収書
- (6) その他必要書類

平成17年分の所得申告に係る納税相談日程表

期 日			割当時間及び割当地区		申告会場
月	日	曜	午前 9 : 00 ~ 12 : 00	午後 1 : 00 ~ 4 : 00	
2	14	火	山手、夜狩尾、牛駄場、椎葉	中原、深水、山口	生涯学習センター
	15	水	大谷、小野、袴谷、萩	田代、瀬馳、舟渡	
	16	木	上初神	下初神、中尾、平、小柏	
	17	金	晴山	上下坂、平川	
	20	月	小森、廻	立目	
	21	火	馬場、高尾野	宮本	
	22	水	上松馬場、中松馬場	下松馬場	
	23	木	上園区1班	上園区2班	
	24	金	予備日	予備日	
	27	月	永江区1班・2班	永江区3班	
28	火	朝迫	実		
1	水	棚葉瀬、新村、堀内、植竹	前田、境田		
2	木	山本、松葉区2班	松葉区3班・4班、平		
3	金	予備日	予備日		
6	月	平原、舟場、蓑毛、三石	永谷区1班~3班、八ツ田、上原		
7	火	新村東	新村西		
8	水	西村、陣ノ内	十島区2班・3班		
9	木	井沢東	井沢西		
10	金	並木野区1班・2班	並木野区3班・4班		
13	月	予備日	予備日		

※誠に申し訳ありませんが、昼食時間（正午～1時）の納税相談はご遠慮ください。

【問合せ先】 役場税務課 ☎ 35-1031

平成 17 年分消費税申告にかかる納税相談について

平成 15 年度の税制改正により、平成 15 年分の課税売上高（収入金）が、一千万円を超えている方につきましては、平成 17 年分の消費税の課税事業者となります。該当される方につきましては、すでに税務署のほうへ消費税課税事業者届出書を提出されておられると思いますが、その申告を村役場でも受け付けますので、該当される方は、所得税申告時の収支内訳書や、帳簿、請求書、仕入れの際の経費が分かる書類等、必要と思われる書類を持参してください。

また、申告の日時ですが、住民税及び所得税の申告日時と重なると、大変な混雑が予想されますので、**平成 18 年 3 月 14 日（火）及び 15 日（水）**に行います。

詳しくは役場税務課にお尋ねください。



年金受給者に対する確定申告書作成説明会のご案内

開催日時及び場所

開催日	説明会場
1月30日（月）	湯前町農村環境改善センター
1月31日（火）	多良木町多目的研修センター研修室2階
2月1日（水）	あさぎり町ポッポ一館
2月2日（木）	錦町役場3階会議室
2月3日（金） 7日（火） 8日（水）	人吉カルチャーパレス 第2会議室

時間／午前の部 午前9時30分から
午後の部 午後1時30分から

◆持参書類等

- (1) 送付された申告書（送付がない方は会場にて交付します）
- (2) 筆記具（ボールペン）・計算用具
- (3) 平成 17 年分公的年金等の源泉徴収票
- (4) 国民年金・健康保険料（税）・生命保険料・損害保険料等の支払証明書等
- (5) 申告される方の金融機関名・支店名・口座番号の分かるもの
- (6) 当日申告書を提出される方は印鑑をお持ちください。

◆説明会は、ご自身の都合に合わせて各説明会場においていただいて結構です。

*わかりにくい点は、人吉税務署個人課税第1部門にお尋ねください。

☎ 23 - 2313

おぼろせ

事業主の皆様へ

平成18年4月1日から、段階的に65歳までの高齢者の雇用確保が義務化されます。

少子高齢化の進展に伴い、労働力人口の減少が見込まれる中で、我が国の経済社会の活力を維持するためには、働く意欲と能力を有する高齢者がその知識を活かし社会の支え手として活躍し続けることのできる環境の整備が必要です。

- 今回改正された「高齢者雇用安定法」では、平成18年4月1日から、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、高齢者の65歳（注1）までの安定した雇用を確保するため、次の①から③のうちいずれかの措置を講じなければなりません。
- ① 定年の引上げ
 - ② 継続雇用制度の導入（注2）
 - ③ 定年の定め廃止

なお、継続雇用制度については、原則は希望者全員を対象とする制度となることを求めています。が、労使協定により、継続雇用制度の対象となる高齢者に係る基準（注3）を定め、制度を導入したときは、雇用確保措置を講じたものとみなされます。

（注1）この年齢は、年金（定額部分）の支給開始引上げ年齢スケジュールにあわせ、平成25年4月1日までに段階的に引上げられます。

- I 平成18年4月1日～平成19年3月31日まで（62歳）
- II 平成19年4月1日～平成22年3月31日まで（63歳）
- III 平成22年4月1日～平成25年3月31日まで（64歳）
- IV 平成25年4月1日以降（65歳）

（注2）継続雇用制度とは、「現に雇用している高齢者が希望しているときは、当該高齢をその定年後も引き続き雇用する制度」です。

（注3）事業主が労使協定をするために努力したにもかかわらず協議が調わないときは、当面、大企業については平成21年3月31日まで、中小企業（常時雇用労働者数300人

以下）は平成23年3月31日までの間は、特例として、就業規則等に継続雇用制度の対象となる高齢者に係る基準を定めることが可能です。

【問合せ先】ハローワーク 磨
☎ 24・8609

平成18年度第1学期 放送大学学生募集

放送大学はテレビ（スカイパーフェクTV！）を利用して授業を行う正規の大学です。

【募集期間】平成17年12月15日～平成18年2月28日

【教養学部】

①全科履修生（4年以上在学し、学士を目指す学生）

②選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

③科目履修生（6か月間在学し、希望する科目を履修）

○人文・社会・自然・産業等の幅広い分野の科目（約300科目）から学べます。

○15歳以上であれば、誰でも選科・科目履修生に入学できます。

【大学院】

①修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

②修士科目生（6か月間在学

し、希望する科目を履修）

○18歳以上であれば、誰でも入学できます。

*教養学部・大学院共に入学試験はありません。

【資料請求・お問合せ先】

放送大学 熊本学習センター
〒860・0082
熊本市池田4・22・1
宗城大学内
☎ 096・359・4890

*放送大学熊本学習センターは平成18年度1月学期より熊本大学内に移転します。

「相続登記はお済みですか月間」 無料相談所開設

土地や建物の相続登記をしないまま放置しておきますと、相続関係者が増えるなど権利関係が複雑になり、さまざまなトラブルが発生することが多くなります。

司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」とし、無料相談に応じていただきますので、この機会にご相談ください。

【日時】平成18年2月18日（土）

午前10時～午後3時

【場所】人吉市九日町87番地 イスミ本店 地下イベント

ホール ☎ 22・4316

【相談内容】相続登記、その他登記全般、裁判所への訴訟、多重債務問題等

【問合せ先】人吉市土手町37番地 ☎ 24・3253

司法書士 山口耕一

*相談は、すべて無料で、秘密は固く守ります。

球磨養護学校高等部 作業製品販売会の開催

本校高等部生徒が、将来のより自立した生活を目指して取り組んでいる作業学習製品の販売です。生徒一人一人がそれぞれの力を精一杯發揮して、作業に取り組んでいます。多くの方のご来場をお待ちしています。

【日時】平成18年2月12日（日）

午前10時～午後2時

【場所】錦町サンロードシティ

【販売作業製品】

窯業班：窯業製品（茶碗・湯のみ、皿など）

納園芸班：花苗、寄せ鉢（パンジー、ビオラ、デージーなど）
工芸班：フェルト製品（バッグなど）

【問合せ先】

球磨養護学校

☎ 42・3792

（担当）宮澤・津留

あっそうだ！今年の最賃いくらかな？

熊本県の最低賃金

熊本県最低賃金	最低賃金額（円）		効力発生の日
	時間額	609	平成17年10月1日
産業別最低賃金	最低賃金額（円）		効力発生の日
	紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業	日額	5,176
時間額		647	
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	時間額	671	平成17年12月20日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	時間額	718	平成17年12月20日
百貨店、総合スーパー	時間額	678	平成17年12月20日

注1 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。

注2 時間額は、時間給制の労働者に、日額は、時間給制以外の労働者にそれぞれ適用されます。

注3 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精進手当、通勤手当、家族手当は含まれません。

*詳細については、熊本労働局賃金室（096-355-3202）または最寄の労働基準監督署にお問合せください。

24時間テレホンサービス（096-355-3199）でも最低賃金をお知らせしていますのでご利用ください。

悪質商法に注意！！

3

架空請求には絶対に応じない！！

架空請求とは？

出会い系サイトの利用料や何らかの未納料金などの名目で、全く根拠がないのに、**支払義務のない人にお金の支払いを請求するもの**です。ハガキや封筒、電子メールなどで送りつけ、請求を受けた人を不安にさせて、お金を支払わせようとするものです。債権回収業者、弁護士事務所、あるいは公的機関のような名前をかたったものもあります。

架空請求のハガキの例

総合消費料金未納分訴訟最終通達書
管理番号（ほ）3408648-72号

この度、ご通知致しましたのは、貴方の未納されました総合消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として、訴状の提出をされました事をご通知致します。以降、下に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。このままご連絡なき場合には原告側の主張が全面的に受理され裁判後の措置として給料差し押さえ及び、動産物、不動産差し押さえを執行官の立ち会いのもと強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書の交付」を承諾して頂きますようお願いすると同時に、債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、ご了承下さい。

訴訟問題及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて賜っておりますので管理課職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を持ちまして最終通告とさせていただきます。

※裁判取り下げ最終期日 平成〇年〇月〇日

0120-171-452（管理課）

電話受付時間 9:00～17:00 休日（土・日・祝日）

〒100-0005

東京都千代田区丸の内2丁目5番地12号

財務局認可法人 日本財務管理事務局

対処法

- ・無視して絶対に連絡をとらない
- ・絶対に支払わない
- ・個人情報絶対に教えない
- ・脅されて不安な場合は、警察に相談すること

はじめて届いたのに、最終通達書とはおかしな話です。最近、増えてきている架空請求ハガキです。無視してください。

個別の番号のようですが、すべて同一番号です。

利用会社等が全く特定されていません。消費者の不安をあまり、連絡させることがねらいです。

単なる脅し文句です。裁判になれば、まず裁判所から訴訟が起こされたこと、異議の有無等についての通知がきます。

不正に入手した個人情報により、ハガキを出しているのにプライバシー保護など厚かましい話です。連絡をさせるための脅しです。電話をかけることは新たな架空請求を受ける危険性が増すと考えてください。

ハガキの到達から短い日付を用い、不安をあまり消費者を混乱させるのがねらいです。

その他に、
法務局認定法人 新生プランニング
法務監査法人 国際消費者管理連盟など

【問合せ先】熊本県消費生活センター ☎096-354-4835 役場総務課 ☎35-0211（代）

戦没者等の妻の方へ

―戦没者等の妻に対する特別給付金の請求はお済みですか―
 ◆平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有する戦没者等の妻に特別給付金が支給されます。

・ 恩給法による公務扶助料・特別扶助料
 ・ 戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金（公務傷病又は勤務関連傷病による死亡を支給事由とするもの）
 ・ 旧令共済組合特別措置法の殉職年金 等

◆請求期限は、平成18年3月31日までです。

この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができなくなりますので、請求忘れのないようお早めに手続きをしてください。

◆請求手続きなど詳しい内容については、役場保健福祉課福祉係又は熊本県の援護担当課（☎096・383・1111内線7049）にご相談ください。

戦没者父母・祖父母の方へ

―戦没者の父母等に対する特別給付金の請求はお済みですか―

◆次の要件を満たす戦没者の父母・祖父母に特別給付金が支給されます。

(1)平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有すること。
 ・ 恩給法による公務扶助料・特別扶助料

・ 戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金（公務傷病又は勤務関連傷病による死亡を支給事由とするもの）
 ・ 旧令共済組合特別措置法の殉職年金 等

(2)戦没者死亡後から平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子又は孫（自然血族）を有するに至らなかったこと。

◆請求期限は、平成18年3月31日までです。

この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受け取ることができなくなりますので、請求忘れのないようお早めに手続きをしてください。

◆請求手続きなど詳しい内容については、役場保健福祉課福祉係又は、熊本県の援護担当課（☎096・383・1111内線7049）にご相談ください。

相良村奨学資金貸与の案内

相良村では、向学心に富み、有能な素質を有する学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学資金を貸与しています。

1. 対象者

- (1)その者が一にする生計の主たる維持者が、相良村内に居住していること。
- (2)心身が健全で、学力が優れていること。
- (3)学資の支弁が困難であること。
- (4)独立行政法人日本学生支援機構その他教育委員会規則で定められている法人から、現にそれぞれの育英資金などの貸与に相当する学資の貸与を受けていない者であること。
- (5)貸与した奨学資金の返還が確実であると認められること。

2. 資金の種類及び貸与金額

種類	一般貸与				入学支度金貸与
区分	大学又は専門課程に在学する者（高等専門学校第4学年以上の学年に在学するものを含む）		高等学校に在学する者（高等専門学校の第1学年から第3学年までに在学する者を含む）、中等教育学校の後期課程に在学する者		私立の高等専門学校又は私立の高等学校及び中等教育学校の後期課程に入学した者
貸与金額	国立及び公立	月額 30,000円	国立及び公立	月額 15,000円	一時金 50,000円
	私立	月額 40,000円	私立	月額 20,000円	

3. 貸与条件

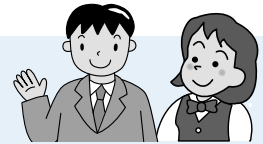
- (1)貸与利率／無利子
- (2)返済期間／大学等卒業の日、専門課程の終了の日から1年を経過した日の属する月の翌月から貸与期間に2を乗じた期間
 (例)4年大学で4年間貸与した場合…4年×2＝8年間で返還
- (3)返済方法／年賦、半年賦又は月賦

4. 申込方法

- (1)申込書の受付は、平成18年3月10日から3月31日までとします。
- (2)申請書類は、平成18年2月10日から教育委員会で交付しています。

5. 貸与決定

- (1)奨学生（貸与）の決定は、奨学生選考委員会に諮り、平成18年4月20日頃までに決定する予定です。



2月の行事予定

※変更になる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
1 / 29	1 / 30	1 / 31	1	2	3	4
				◆社会保険出張相談(受付9:00~11:30,13:00~14:30)多良木町役場		◆断酒友の会(午後7:00~9:00)錦町総合福祉センター
	●総合体育館 ふるさと館休館日			●読書の日		
5	6	7	8	9	10	11
	◆母子健康手帳交付・母親学級(受付9:20~9:20)役場1階保健室)~11:00まで	◆椿の会(午後2:00~3:00)吉田病院	◆1歳6ヶ月児健診(H165~8月生)(受付13:20~13:30)総合体育館1階研修室 ◆院内断酒会(午後2:00~3:30)光生病院	◆あすなろ会(午後7:00~8:00)多良木町保健センター	◆心の健康相談(受付14:00~事前予約)人吉保健所 ◆フレンド会(11:00~)人吉保健所	建国記念の日
●家族の日	●総合体育館 ふるさと館休館日			●読書の日		
12	13	14	15	16	17	18
◆第32回郡市対抗熊日駅伝大会(本渡市~熊本市)				◆3ヶ月児健診・BCG接種(H17.10.6~11.5生)(受付13:20~13:30)山江村会場 ◆社会保険出張相談(受付9:00~11:30,13:00~14:30)人吉総合病院		◆断酒友の会(午後7:00~9:00)錦町総合福祉センター ◆院内断酒会(午後7:00~8:00)吉田病院
	●総合体育館 ふるさと館休館日			●読書の日		●地域子育ての日
19	20	21	22	23	24	25
	◆母子健康手帳交付・母親学級(受付9:00~9:20)役場1階保健室)~11:00まで	◆椿の会(午後2:00~3:00)吉田病院	◆児童相談所事後指導(午前10:00~)人吉保健所	◆あすなろ会(午後7:00~8:00)多良木町保健センター	◆心の健康相談(受付14:00~事前予約)人吉保健所	◆断酒友の会(午後7:00~9:00)錦町総合福祉センター
	●総合体育館 ふるさと館休館日 ●地域パトロールの日			●読書の日		
26	27	28	2月は国民健康保険税第10期及び固定資産税第4期の納期月です。			
	◆断酒教室(午後1:30~)人吉保健所					
	●総合体育館 ふるさと館休館日					

相良村の陶芸と山野草展

陶芸家・池田和弘さんの陶芸作品とあい花工房（柳瀬）の山野草展です。池田さんの作品は茶碗や壺などの生活用品だけではなく、表情豊かな人形や愛嬌のある動物作品がみどころです。また、会場には野山に人知れず咲く可憐な姿の山野草が並び、山野草の魅力を知る絶好の機会です。ぜひ、ご観覧ください。



焼酎好きに大人気の焼酎ガメほか



左から岩オモダカ・ヤシャビシャク・ヒトツバ

『陶芸コーナー』

うさぎを抱いた少女像は必見です。また、焼き物の作り方がわかるように、完成品だけでなく、①焼く前の作品、②素焼きした作品も展示されます。

『山野草コーナー』

黄色い花のついたフキタンポポや、小さい柿がみのるロウヤ柿などが、展示されます。

【展示場所】 ふるさと館（茶湯里となり）

【展示期間】 1月18日(水)～2月26日(日)

【休館日】 1月23・30日、
2月6・13・20日

【開館時間】 午前10時～午後4時

【観覧料】 無料

【お問合せ】 相良村教育委員会
☎35-0090

相良村の人口と世帯

(12月末現在)

世帯数 1,697世帯 (7)

男性 2,639人 (0)

女性 2,966人 (2)

合計 5,605人 (2)

()内は、先月末との差

宮原 清人 (井沢)
笹淵 慶志 (上園)
廣田 カツ (永江)
西 孝之 (上川上)
高田チヨ子 (新村)
松崎 優二 (中四浦)

(寄付者)

(区名)

香典返し(12月分)

(相良村社会福祉協議会へ)
(敬称略)

新年あけましておめでとうございませう。新年を迎えおめでたいはずなのに、ちよっとした悩みが。それは、年末から年始にかけての連日連夜の焼酎飲み。毎回楽しく飲みましたが、おかげで体重が増えたまま一向に減りません。楽しんだ後のツケはおおきかった。トホホ

(シユン)

編集後記